

第5次総合計画策定に向けた まちづくりワークショップのご案内

岬町では、令和3（2021）年度からのまちづくりの指針となる「第5次岬町総合計画」ならびに、「第2次岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。

この策定を住民の皆様との協働により進めていくに当たり、岬町のこれからのまちづくりや将来像について話し合う「まちづくりワークショップ」を開催します。住民の皆様と一緒に岬町の良さや課題、岬町の将来について意見交換し、それらを踏まえた総合計画にしたいと考えていますので、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

◆まちづくりワークショップの流れ◆

第1回 ・まちの概要説明 総合計画とは？
・現在の岬町について考えよう！

分野別のグループに分かれて、岬町のまちづくりについてお話していただきます

第2回 ・まちづくりエディターの事例発表
・将来の岬町について考えよう！ どのようなまちになってほしい？

第3回 ・まちの将来像を検討しよう！
・理想のまちについて、自分達でできることは？

第1グループ
[文化]+[安心]

第2グループ
[安全]+[快適]

第3グループ
[活力]+[協働]

◆開催日時◆

回数	実施日	時間	場所
第1回	令和元年11月14日(木)	19:00~21:00	まちづくり交流館 (岬町多奈川谷川 3400-6)
第2回	令和元年11月28日(木)	19:00~21:00	
第3回	令和元年12月12日(木)	19:00~21:00	南海電鉄多奈川駅下車 徒歩2分

気軽におしゃべりするように
岬町の将来を考えよう！

ぜひお申し込みください！
お待ちしております！



主催：岬町 総務部 企画地方創生課

申込方法

【申込方法】

下記の参加申込書に必要事項を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール又は持参の方法により提出してください。

※電子メールによる申込みの場合は、メール本文に下記の参加申込書にならって必要事項を入力し、送信いただいても構いません。その際は、件名を「ワークショップ申込み」としてください。

【申込期限】 令和元年 11 月 8 日（金） 17 時まで（必着）

【申込先等】 岬町 総務部 企画地方創生課（役場 2 階）
〒599-0392 岬町深日 2000 番地の 1
TEL：(072)492-2775 FAX：(072)492-5814
E-mail アドレス：kikaku@town.osaka-misaki.lg.jp

ワークショップ参加申込書

FAX 送付先 (072)492-5814

ふりがな		生年月日	S・H	年	月	日
氏名		年齢	(歳)		
住所	(〒 -)					
電話番号	自宅 () -	職業等				
	携帯 () -	こうした町の企画への参加のご経験は？ (いずれかに○)	1. 参加したことがある 2. 参加したことがない			
E-mail						
希望する分野	※希望する分野に○印を付けてください。 ※人数調整の関係上、ご希望に沿えない場合がありますが予めご了承ください。					
第1希望	1. [文化]+[安心]	2. [安全]+[快適]	3. [活力]+[協働]	4. 特になし		
第2希望	1. [文化]+[安心]	2. [安全]+[快適]	3. [活力]+[協働]	4. 特になし		
今回のワークショップへの期待や岬町のまちづくりについてのお考えなどご自由に意見をお書きください。						

※この申込書は、ワークショップに関する事以外には一切使用しません。

住民の皆様へ

もっと

身近な成年後見制度

年を重ねても、障がいがあっても、住み慣れたこの町で暮らしてゆきたい。
私たち一人ひとりの権利が守られ尊重される身近な仕組みとして成年後見制度があります。
ぜひこの機会にご参加ください。

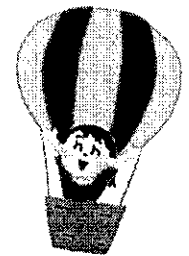
日時 令和元年12月11日(水) 午後2時00分～午後3時30分

会場 岬町社会福祉協議会(岬町深日3238番地の24)

定員 30名(定員に達し次第締切)

講師 弁護士 林堂 佳子 氏

申込 FAXまたは電話でお申し込みください。

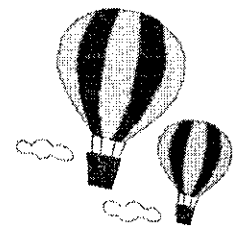


(申込・問合せ)

岬町福祉課高齢介護係

電 話 072-492-2716

F A X 072-492-5814



(FAX送信時ご使用ください)

【参加申込書】

氏名.....年齢.....歳.....

住所.....電話番号.....

岬町自殺対策計画

[概要版]

気づき・つなぎ・見守り みんなで支えあう町

～誰も自殺に追い込まれることのない岬町をめざして～



2019年(平成31年)3月策定

岬町

岬町自殺対策計画の概要

計画策定の趣旨

自殺対策基本法の一部改正や自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえ、岬町における自殺対策を総合的に推進するため、「生きることの包括的な支援」として具体的な施策を定めた岬町自殺対策計画を策定しました。

計画の位置づけ

自殺対策基本法第13条第2項に規定された「市町村自殺対策計画」として策定するもので、「自殺総合対策大綱」、「大阪府自殺対策基本指針」、町の「第4次岬町総合計画」及び「第2次健康みさき21計画」等の関連する各計画と整合性を図り進めます。

計画の期間

2019（平成31年）年度～2024年度

計画の目標

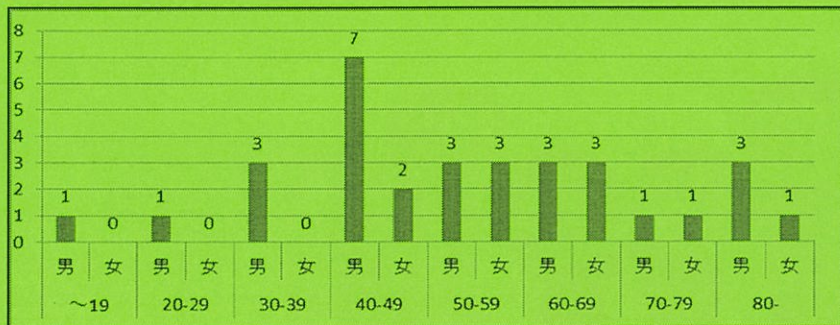
2024年度 ⇒ **自殺者ゼロ！**

岬町の自殺の現状と課題

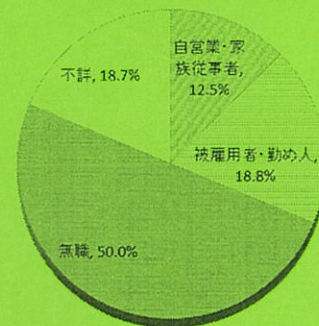
○自殺者数(自殺死亡率:人口10万対)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全体	4(21.8)	4(22.1)	7(39.4)	4(22.9)	7(40.5)	2(11.7)	2(11.9)	2(12.1)
男性	1(11.6)	2(23.5)	5(59.8)	2(24.4)	6(73.9)	2(25.0)	2(25.4)	2(25.9)
女性	3(30.9)	2(20.9)	2(21.3)	2(21.7)	1(10.9)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)

○性別・年代別自殺者数(H21～H28年までの8年間)



○有職者・無職者の割合



- ・岬町の自殺者数は平成26年以降減少しており、自殺死亡率についても全国、大阪府に比べ低い。
- ・8年間の自殺者数は、32人（男性22人・女性10人）
- ・40歳代の男性の自殺は全体の2割を占め、働き盛り世代のリスクが高い。
- ・60歳以上の高齢者の自殺は全体の37.5%を占め、人口の高齢化は進行している。
- ・有職者の自殺は10人（31.3%）で無職者は16人（50%）
- ・同居人のあった自殺者は、8割強を占める。
- ・自殺の原因や動機としては、健康問題（37%）、経済・生活問題（15%）、家庭問題（15%）、勤務問題（10%）、不詳（19%）など複合した問題を抱えていることがうかがえる。

課題

- ・職場でのメンタルヘルス対策等取り組みが必要
- ・高齢者の見守り体制の構築、生きがいや役割を実感できる地域づくりが必要
- ・生活困窮者自立支援事業と連携した包括的な支援としての取り組みが必要
- ・身近な人が様子の変化に気づき、見守り・相談につながるような、知識の啓発や相談窓口の周知が必要
- ・住民の様々な悩みに対応できる各種相談の充実や地域のネットワークの強化が重要



(基本理念) 気づき・つながり・見守り みんなで支えあう町

「気づき・つながり・見守ろう」を合言葉に、「誰もが自殺に追い込まれることのない町」をめざします。

自殺に関する基本認識

- ・自殺は、その多くが追い込まれた末の死である。
- ・自殺を考えている人は、何らかのサインを発していることが多い。
- ・自殺は、社会的な取り組みとして早期発見や早期対応につなぐことで防ぐことが可能である。



自殺対策の取り組み

岬町では、国の「地域自殺対策政策パッケージ」において示された基盤的な取り組みである基本施策と町の自殺の現状を踏まえ、「働き盛り世代」、「高齢者」、「生活困窮者・無職者」のリスクの高い層に対する取り組み、重点施策を連動させて推進していきます。

基本施策の取り組み

- 地域におけるネットワークの強化**
自殺に至る背景には、家庭や学校、職場の問題、健康問題など様々な要因が考えられることから、自殺対策に係る相談支援機関等のネットワークの強化に努めます。
- 自殺対策を支える人材の育成**
自殺リスクが高い人の早期発見、早期対応のため、必要な支援機関につなぐ役割を担う人材（ゲートキーパーや傾聴ボランティア）の養成を進めます。
- 町民への啓発と周知**
9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心に、自殺に対する理解促進のための情報提供や啓発活動を強化します。
- 生きることの促進要因への支援**
「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、生活の困りごとに対する関係者連携による支援や孤立を防ぐための居場所づくり等、「生きることの促進要因」の強化につながる取り組みを進めていきます。
- 児童生徒のSOSの出し方に関する教育**
児童生徒が命や暮らしの危機に直面した時、誰にどうやって助けを求めればよいのか、実践的な方法を学ぶとともに、社会において直面する可能性のある困難やストレスへの対処方法を身に付けるための教育「SOSの出し方に関する教育」について、国の動向を踏まえ取り組みます。

重点施策の取り組み

- 働き盛り世代への対策**
地域の事業所と自殺の現状に対する共通認識を持つとともに、メンタルヘルス研修の実施など連携した取り組みを検討していきます。また、家庭や職場で悩みを抱えた人の変調に気づくことができるよう、サインへの気づき方の普及啓発や適切な相談窓口の周知を進めます。
- 高齢者への対策**
高齢化の進行とともに社会的に孤立する高齢者の増加が見込まれるため、孤立を防ぐための地域での見守り体制の強化、高齢者の生きがいと役割を実感できる地域づくりを進めます。
- 生活困窮者・無職者への対策**
生活困窮の背景には様々な問題が複合的に関わっていることが多いことから、生きることの包括的な支援として、生活困窮者自立支援事業と連動し関係機関との連携した取り組みを進めます。

計画の推進体制

行政、各種団体、関係機関で組織する健康づくり委員会や地域の保健・福祉・医療・教育・介護等の関係機関で構成されるいきいきネット相談支援ネットワーク会議を通じて、顔の見える関係を築き、地域のネットワークで計画の推進を図ります。

気づき

〇こころの健康チェック

次の2つの状態が2週間以上続いていたら、一人で悩まず、早めに専門機関に相談しましょう。

- 今まで好きだったことが楽しめない
- 眠れない



〇こころの体温計(メンタルチェックシステム)

こころの不調やストレス度をセルフチェックできるシステムです。

岬町ホームページからアクセスしてお気軽にご利用ください。

岬町ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp>

〇 自殺のサイン (自殺予防の十箇条)

- 1 うつ病の症状に気をつけよう
(気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、決断できない、不眠が続く)
- 2 原因不明の身体の不調が長引く
- 3 酒量が増す
- 4 安全や健康が保てない
- 5 仕事の負担が急に増える
- 6 職場や家庭でサポートが得られない
- 7 本人にとって価値のあるもの(職、地位、家族、財産)を失う
- 8 重症の身体の病気になる
- 9 自殺を口にする
- 10 自殺未遂に及ぶ



*サインが数多くみられるときは、自殺の危険が迫っていると考えられます。

出典：内閣府 「自殺対策白書平成20年版」

つなぎ

〇こころの悩み電話相談

関西いのちの電話	☎06-6309-1121	24時間、365日
大阪自殺防止センター	☎06-6260-4343	金曜日13時～日曜日22時
こころの救急箱	☎06-6942-9090	月曜日20時～火曜日3時
全国自殺予防いのちの電話	☎0120-783-556	毎月10日8時～翌日8時
わかぼちダイヤル	☎06-6607-8814	水曜日9時30分～17時

※祝日・年末年始除く

〇こころの健康相談

岬町立保健センター	☎072-492-2424	平日9時～17時30分
大阪府泉佐野保健所	☎072-462-7701 (代表)	平日9時～17時45分
大阪府こころの健康総合センター	☎06-6691-2818	平日9時～17時45分

*その他、各種相談については、広報「岬だより」や相談窓口にお問い合わせください。

岬町自殺対策計画 [概要版]

〈編集・発行〉：岬町立保健センター

〒599-0301

大阪府泉南郡岬町多奈川谷川2424番地の3

電話：072-492-2424 FAX：072-492-2433

Email:hokencenter@town.osaka-misaki.lg.jp



回覧

空家セミナー & 無料相談会

参加費
無料

※事前申込要

令和元年

11月26日(火) 13:30-16:20

会場 まちづくり交流館 (岬町多奈川谷川3400-6)

南海電鉄多奈川線 多奈川駅下車1分

申込・問合せ 岬町総務部企画地方創生課
電話、FAX又はメールで申込ください。

協力：大阪府宅地建物取引業協会 泉州支部

1部【空家セミナー】 13:30~15:10

空家にしないための対策やなってしまったときの解決策について、お話いただきます。

2部【空家相談会】 15:20~16:20

大阪府宅地建物取引業協会泉州支部より派遣された相談員が皆様のお悩みにお答えします。(相談時間：1組につき30分)

主催 (お問合せ)

岬町総務部 企画地方創生課

電話 072-492-2775 (直通)

FAX 072-492-5814

メール kikaku@town.osaka-misaki.lg.jp

空家セミナー&無料相談会 申込について

【申込方法】

①FAX又はEメールの場合

申込者の住所、氏名、連絡先電話番号、相談を希望する時間帯を記載の上、FAX又はEメールを送信してください。（様式自由）

②電話の場合

企画地方創生課（072-492-2775）までご連絡ください。

セミナー・相談の時間帯

【セミナー】 13：30～15：10

【相談会】 15：20～16：20

①15：20～15：50

②15：50～16：20

（送付・連絡先）

FAX : 072-492-5814

メール : kikaku@town.osaka-misaki.lg.jp

電話 : 072-492-2775（直通）

※募集人数に達し次第、締め切らせていただきます。

※会場付近に駐車場はございませんので、お車でお越しの場合は、岬町文化センター（岬町多奈川谷川1905-22）横の空地をご利用ください。